

横浜市初となる ESG 債(サステナビリティボンド)を 12月に発行予定

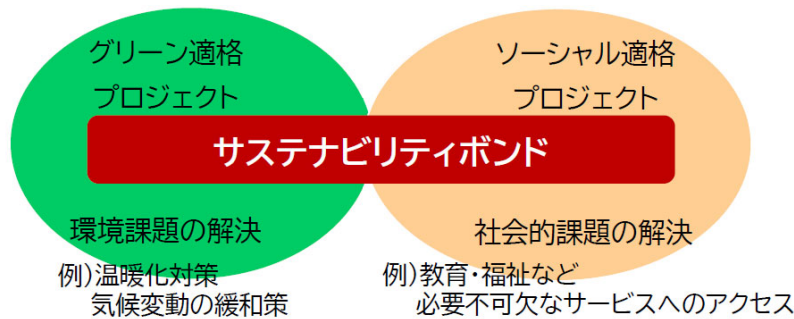
横浜市は、本年6月に策定した「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、市債発行にあたって市場ニーズに合った手法の多様化を進め、引き続き、安定的な調達などに取り組んでいくことを明記しています。

金融市場における ESG 投資への関心の更なる高まりなど、市場のニーズを踏まえ、以下の通り、本市初となる ESG 債（サステナビリティボンド）を発行していきます。

1 ESG債及びサステナビリティボンドについて

ESG債は、環境課題や社会的課題の解決に向けた事業への資金を調達するために発行するものです。

本市は、ESG債の一種で、温暖化対策をはじめとする環境課題の解決を目指すグリーンプロジェクトと、衛生・教育・福祉などの社会的課題の解決を目指すソーシャルプロジェクトの両方に調達資金を充当するサステナビリティボンドを発行します。



2 発行概要について

横浜市初のサステナビリティボンドとして、総額 100 億円の発行を予定しています。なお、ESG債として 30 年債を発行するのは政令市で初めてとなります。

年限	5年（満期一括償）	30年（満期一括償）
発行額	50億円	50億円
発行時期	令和4年12月（予定）	
主幹事会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	
活用予定事業	【グリーン適格】 神奈川東部方面線整備 【ソーシャル適格】 保育所等整備 児童福祉施設整備 地域ケアプラザ整備 インフラ施設の整備・改修	小中学校整備 障害者支援施設整備 特別養護老人ホーム整備

3 発行により期待される効果

本市の環境・社会的施策を広くPRするとともに、市場におけるESG投資や環境施策への投資に対する関心の高まりを捉えることで、安定的な資金調達や市債への投資家層の拡大が期待されます。更に、5年債と30年債の2年限を同時に発行することにより、多様な投資家層のニーズに応えることができます。

4 「横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク」について

サステナビリティボンドの発行には、発行体として定める方針としてフレームワークの作成とそれに対する評価機関からの認証が必要です。

「横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク」及び評価機関の認証については、10月14日に公表済みで、横浜市ホームページで公開しています。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shisai-takarakuji-kifu/shisai/esg-finance.html>)

お問合せ先
財政局財源課長 足利 有喜 Tel 045-671-2185